

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十市長 中平 正宏

市町村名 (市町村コード)	四万十市 (39210)
地域名 (地域内農業集落名)	八束地区 (坂本、山路、実崎、深木、間崎、津蔵渚、初崎、名鹿)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(坂本)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水路が整備されて無い所がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(山路)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水路が整備されていないなどの課題はあるが、地区内には集落営農組織をはじめとした担い手が5人程度は存在するため、今後10年程度の耕作は問題はないと思われる。ただし、耕作条件の悪い農地は基盤整備等により耕作条件が改善されなければ耕作放棄が進行することが懸念される。

(実崎)

かつては四万十川の青ノリ生産による恩恵を受けていた地区で、基盤整備は未整備であり、もともと遊水地ということもあって施設園芸には不適な場所であり、水稻を主とした地区となっている。今後基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は農家の高齢化により耕作困難となった農地を借り受ける事ができないという事が想定される。

(深木)

基盤整備未整備の地区であり、もともと遊水地ということもあって施設園芸には不適な場所であり、水稻を主とした地区となっている。今後基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は農家の高齢化により耕作困難となった農地を借り受ける事ができないという事が想定される。

(間崎)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり、水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。もともと遊水地であることもあって、基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(津蔵渚)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(初崎)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(名鹿)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区内で新規就農者の確保・育成とともに、新たな農地の受け手の確保が必要
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などと呼び込む必要がある

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	273.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	174.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・基盤整備ができていない農地は優先的に利用、管理する
- ・耕作者がおり、今後も利用が可能な農地を優先的に管理する
- ・耕作継続が厳しい場合は荒廃防止のための保全管理に取り組む

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

(坂本)

地域内には担い手は存在せず、他地区からの耕作者が多い。水田の荒廃が進んでおり、農地の集積・集約の目途はたっていない。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れる必要がある。

(山路)

地域内には集落営農組織をはじめとした担い手が存在し、今後10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっている。今後はその担い手への農地の利用集積を進めていくことになるが、将来的には近隣集落と連携した基盤整備等で条件整備を視野に入れた取組を進めていく。

(実崎)

地域内には少数ながら地域農業に熱心な担い手が存在し、今後その経営体への農地の利用集積を進めていくこととなるが、将来的には近隣集落と連携した基盤整備等で条件整備を視野に入れた取り組みを進めていく。

(深木)

地域内には少数ながら地域農業に熱心な担い手が存在し、今後その経営体への農地の利用集積を進めていくこととなるが、将来的には近隣集落と連携した基盤整備等で条件整備を視野に入れた取り組みを進めていく。

(間崎)

地域内の担い手は少なく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(津蔵淵)

地域内の担い手は少なく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(初崎)

もともと地域内で位置づけられた担い手はなく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(名鹿)

地域内の担い手は少なく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③ドローン・草刈り機・IT等を導入し、省力化を図る。
- ⑤優良品目・品種への改植・新植、苗木・花粉の安定確保、放任園地の発生防止に取り組む。
- ⑦土地条件の良好でない農地については、保全管理を行う。
- ⑧良好な農地で集積を進めるため、補助事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。